よこはまシニア通信

介護相談員を知っていますか?

第三者的立場で介護施設を訪ね、利用者や家族から施設生活での心配事などの話を聞き、 施設との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に取り組んでいます。

■介護相談員ってどんな人?

介護相談員として活動するための研修を受けた 市民の人です。市内の各区役所に登録され、活動 しています。

どこに派遣されているの?

利用者の生活の場である特別養護老人ホーム、 介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム に派遣されています。

介護相談員を受 横浜市介護相談員 け入れている施設 受入施設 には、ロゴマーク付きのポスター が掲示されています。 ※受入施設の一覧は市ホームページに 掲載

横浜市介護相談員 検索



感じた気づきなどについて、 事業者と共有・意見交換します。



このステッカーが

【問合せ】健康福祉局介護事業指導課 図671-2356 図550-3615

高額医療・高額介護合算制度の 基準額変更について

医療保険上の世帯単位で、医療保険と介護保険の自己負担分の1年 間(計算期間:毎年8月~翌年7月)の合計額が基準額を超えた場合、そ の超えた分が払い戻されます。2018年8月1日以降の利用分から基準 額が6段階となります。

70歳以上の人の基準額(70歳未満は変更なし)

所得区分	介護合算基準額(計算期間:每年8月~翌年7月)	
加特区刀	2018年7月31日まで	2018年8月1日以降
現役並みⅢ		212万円
現役並みⅡ	67万円	141万円
現役並み I		67万円
一般	56万円	
区分Ⅱ(低所得者Ⅱ)	31万円	
区分 [(低所得者 [)	19万円	

【問合せ】神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター 🖾 0570-001120 健康福祉局介護保険課 四681-5074 回550-3614

使ってお得!濱ともカード

65歳から

65歳以上の人が利用できるカード です。協賛店でカードを提示すると、 割引や優待入場などの特典が受けら れます。市内百貨店や商店街など、約 1,900店舗が協賛店になっています。

カードの受取は?

- 協賛店の目印です ●区役所高齢・障害支援課で受け取れ ます。(運転免許証や健康保険証など、本人確認資料を持参し てください)
- ●新たに65歳になる人には介護保険証に同封します。

協賛店リストの 配布場所

- 各区役所高齢・障害支援課
- 行政サービスコーナー
- ●市民情報センター(市役所1階)

ホームページでも検索できます。 濱ともカード 検索

【問合せ】市コールセンター 🖾 664-2525 🖾 664-2828 【担当課】健康福祉局高齢健康福祉課

かがやきクラブ横浜 シニアの祭典 ~より気軽に!より身近に!より楽しく!~

仲間づくり、健康づくりのきっかけとなるイベントです。シニア

スポーツを体験したり、健康チェックや老人 クラブ活動を知ることもできます。 皆さん でお誘いあわせのうえ、来場してください。

【日時】2月27日(木)10時~15時

【会場】横浜文化体育館(中区不老町2-7)

【費用】無料

【内容】



誰でも

シニアスポーツ紹介・ 体験コーナー

輪投げ、スポーツウエルネス吹矢、ボッチャなど、8種 目の体験ができます。

健康チェックコーナー (整理券配布時間)

姿勢測定 ①10時15分から②13時から 筋力余裕度測定 ①10時45分から ②13時30分から

ステージコーナー

ダンスやコーラスなどを披露します。

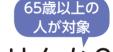
各区老人(シニア・シルバー)クラブ連合会の活動紹介コーナー

「かがやきクラブ横浜シニア大学」の受講生を募集します!

申込期間は、4月1日(水)~5月8日(金)で、各区老人(シニア・シルバー)ク ラブ連合会で受け付けます。募集チラシは、4月から区役所高齢・障害支援 課や図書館などで配布します。詳しくは、市老人クラブ連合会へ問い合せ てください。

【問合せ】市老人クラブ連合会 図433-1256 図433-1257

介護保険料の



納め忘れはありませんか?

介護保険料は介護保険サービスに必要な費用を賄う 重要な財源です。介護保険制度を維持していくために は、介護保険料を納付していただくことが大切です。

※40歳から64歳までの人は、加入している医療保険の保険料 (介護分)として納付します。

①納め忘れがあると

督促状などをお送りしています。指定期日までに必 ず納付してください。

②特別な理由がなく、保険料を滞納していると

保険料を納付している人との公平を図るため、介護 保険サービスを利用する際、自己負担が多くなる場合 があります。

1年以上の 滞納

サービス費用が一時的に全額自己負 担になり、後日申請により保険給付分が 払い戻されます。

滞納

滞納した期間に応じて一定期間、サー 2年以上の ビス費用の自己負担が3割または4割にな る場合があります。また、高額介護サービ ス費などの支給が受けられません。

また、介護保険サービス利用の有無にかかわらず、法令に 基づき財産差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

【問合せ】健康福祉局介護保険課 図671-4254 図550-3614

お知らせ